

# 保護司会だより

## 、肝属保護区、

第13号

発行所  
肝属保護区保護司会

〈総務部〉

鹿屋市向江町29番地2号  
鹿屋市社会福祉会館内  
更生保護サポートセンター  
TEL:0994-41-0103  
FAX:0994-35-4646

### 明けましておめでとうございます

鹿兒島保護観察所長 佐藤 好行



明けましておめでとうございます。  
鹿屋市、垂水市、肝付町、東串良町にお住まいの皆様におかれましてはお健やかに新春をお迎えのことと存じます。

日頃から、更生保護の活動に御理解・御協力賜りまして、誠にありがとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

さて、保護局の令和5年の統計によれば、保護観察を新たに受けることとなった者の内、何らかの精神障害や知的障害があると認定された者の割合は全体の2割程度、また、65歳以上の高齢者については、成人の約15パーセントとなっています。

保護観察を受ける者達については、これまでの生活歴で一度も支援を受けたことがない者や何らかの理由、例えば信用できないなどの理由で拒否する者、または、必要な要件に対する折り合いがつけられず、支援の手から零れてしまう者など、支援態勢が確保されていない、あるいは確保できない者が相当数います。

障害の有無にかかわらず、周囲の援助や支援があつた方が自立に至りやすく、再犯・再非行をしない生活環境を整えやすいのですが、特に障害を有する者に対しては、適当な受け皿が少ないため、調整すらできないことが往々にしてあります。そこで、刑務所出所者等に対する福祉的な支援を得たいと考え、昨年12月、錦江町役場田代支所の会議室をお借りし、大隅ノウフクコンソーシアム及び大隅地域振興局等の自治体の方々の

ほか、地区保護司会等の関係機関・団体をメンバーとした農福連携推進協議会を開催しました。協議会に先立ち、花の木ファームの見学、その後、取組状況の発表や意見交換を行いました。それぞれの機関・団体が、孤立せずにお互い同士で助け合うことで効果的な援助を行い、最終的に、再犯・再非行の防止につながることに、共通認識を持つことができるよう、今後とも働きかけを進めていきたいと思います。

ところで、本年は、令和4年の刑法等の改正を受け、懲役刑と禁固刑を廃しての拘禁刑の創設、また、再度の執行猶予の適用範囲の拡大、猶予期間満了後の刑の執行の仕組みの導入などが6月に施行されます。再犯・再非行の防止に向け、各種施策を遂行して参りますので、今後とも御協力のほどをお願いします。

末筆ながら、本年も健やかな1年となりますようお祈り申し上げます。

### 「再犯防止」と「保護司の安定的確保」

鹿兒島県保護司会連合会会長 岩崎 昌弘



穏やかに令和7年の新年が明けました。

皆様方におかれましては、平素の保護司活動を始め、地域を取り込んだ工夫溢れる様々な活動の積極的な推進に対して敬意を表しますとともに、県保護司会連合会に関わる行事や活動に対する多大なるご理解とご協力におきまして、心より厚く感謝いたします。

さて、皆様ご承知の通り、今日の更生保護における喫緊の課題として挙げられるのが「再犯防止の推進」と「保護司の安定的確保」です。

本県では、令和4年の刑法犯認知件数が、20年ぶりに増加に転じました。中でも注目すべきは、窃盗・傷害・暴行といった犯罪の増加と、再犯者の割合が全体の約5割に達していることです。この現状を踏まえ、県は昨年3月に「第2次鹿兒島県再犯防止推進計画」を策定しました。具体的には、県・市町村・民間団体等との連携強化や、対象者の就労・住居の確保など、内容は多岐にわたっています。この計画が策定された背景と現状、そして今後の動向等を見据え、関係機関や団体との連携を図りながら、再犯防止により一層貢献していけたらと考えます。

また、保護司の確保は、再犯防止はもとより、地域社会の安心・安全を図る上でも大きな意味があります。幸い本県では関係される皆様方のご尽力もあり、保護司の充足率は約95%という近年にない高い状況にあります。とは言え、この現状に甘んずることなく、保護司適任者の確保へ、引き続き皆様方のご理解とご協力をいただきたいと思います。

その一方で、全国的には保護司のなり手不足が問題となっています。持続可能な保護司制度の確立を目指して法務省が設置した有識者検討会は、昨年10月に最終報告書を法務大臣に提出しました。報告書には、保護司制度について「公募制を試行」、「自発的善意を象徴する意味から報酬制は見送り」、「原則66歳以下とする新任の年齢制限の撤廃」、「現在は2年とする任期の拡大」、そして昨年5月に大津市で発生した保護司殺害事件を受けて「保護司の安全対策強化」などが提言されています。法務省は早ければ今年の通常国会に保護司法などの改正案を提出することと、私たち保護司が安心して益々活躍できることが望まれるところです。

結びとして、インフルエンザ等の感染症拡大が懸念される中ではありますが、肝付保護区保護司会の更なる充実・発展と、皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。

## 地域との連携強化で 再犯防止の充実に

肝属保護区保護司会会長

黒木 次男

保護司法が改正され、今までの保護観察の対象者だけの更生保護活動ではなく、以前犯罪を犯した人が再犯をしないよう相談を受けたりする等、活動の幅が広がった。

さらには、地域社会との連携が重要となり関係団体は勿論、あらゆる団体の協力が求められています。

保護司の皆様は、ボランティアでありながら会の運営費等、負担していただき、心苦しい思いです。

今後は、大隅地区は、農福連携のモデル地区と言われているので、農福連携を学び我々の更生保護の活動にも活用して参りたいと思っています。

農業法人経営の皆様とも連携を深めながら農福連携事業と平行して、再犯防止活動ができるように努力したいものです。

地域の皆様のご協力をよろしくお願いします。



## 支部活動

鹿屋支部

### 保護司の活動

支部長 岩野 英昭

更生保護とは犯罪をした人や非行のある少年、少女を社会の中で適切に処遇することにより、その再犯を防ぎ非行をなくし、これらの人たちが自立して改善更生することを助けることで、社会を保護し、個人と公共の福祉を増進しようとする活動です。



なぜ、再発防止が必要かというと、犯罪をした人がまた、再犯を犯す人の割合が高いからです。なぜ、再犯を犯すのか、それは帰る居場所がないことや仕事に就ける人の割合が低いせいだと考えられます。

そのためには、多くの協力者が連携してサポートしていく「地域の力」と就職支援が必要となってきます。

再犯防止、改善更生を図ることができれば「安全安心なまちづくり」さらには、地域経済を含む、まちの活性化と発展にもつながると期待しております。鹿屋支部の活動としては、7月に社会を明るくする運動、11月にはグラウンドゴルフ大

会などがあります。保護司の活動にご協力宜しくお願い致します

東部支部

### 東部支部の活動

支部長 原田 和正

私たち東部支部は、肝付警察署管轄の肝付町と東串良町に在住する保護司の十四名で構成されています。

私たち保護司の活動は、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生や立ち直りをサポートすることです。

東部支部では、毎年7月に全国的に展開される「社会を明るくする運動」を町内で実施しています。

当日は、出発式に町長と肝付警察署長に出席していただき、町内の学校巡りをし、「社会を明るくする運動作文コンクール」への応募をお願いしています。その後町内の皆様方に「運動」を知ってもらうためスーパーでポケットティッシュを配りながら啓発活動

をします。東部支部で全員そろっての活動はこれだけです。これからもいろいろ工夫していきたいと考えています。

昨年は、東部支部ではうれしい出来事がいくつかありました。

一つは、新人保護司(福元望氏)が誕生したことです。なかなか成り手がなくて苦



労していましたが、これからも私たちの輪が広がるように願っていると。もう一つは、皆元秀美氏が藍綬褒章を上岡ヒトミ氏が法務大臣賞を受賞されたことです。二人の地道な活動が認められたもので、私たちの励みになっています。

東部支部の活動は目立ったものではありませんが、これからも町内の皆様方に理解されご協力をいただくように活動を続けていきます。

垂水支部

支部長 中谷 明潤

当支部は、定員十名で普段は各校区の配分で活動しています。今年度は、慣例の垂水生徒会と連携し「社会を明るくする運動」の一環であります街頭キャンペーンを実施し、その後高校に伺って高校生に保護司活動の啓蒙をどう伝えていくかの話し合いの場を持ちました。

また、小学校の朝読みの時間に保護司活動の絵本などを用いて読み聞かせも実施しました。

また、十月三十一日・十一月一日と鹿児島少年鑑別所等を訪ねての一泊研修を行い、鑑別所の役割などを知り深めることが出来ました。そして、夜の懇親会は鹿屋支部と合流で、交流を深められたことを今後の支部活動に繋げていきたいとおもいます。

さらに、今年は更生保護制度施行七十五周年記念・第三十三回九州地方更生保護大会が佐賀市文化会館で十一月十四日・十五日と開催されましたので参加致しました。人数の関係で役員中心の参加ではありましたが、大根占保護区、

始良保護区の方々と交流意見交換の場が持てたことは大変有意義でありました。研修は勿論大事ですが、交流の場も大切であることを痛感しました。今後とも皆様の力添えを戴き活動に専念して行きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

## 鹿屋市更生保護女性会

### 私たちの活動

会長 濱田 啓子

鹿屋市更女会では年間を通して品物を集めており、会員から集めたり地域の皆様から提供していただいたりしています。

4月の総会では、会員からタオルを集めていて、このタオルは年末に県更女連盟に送ります。県更女連盟は、歳末助け合い運動として、県内各地区から集まった品物を鹿児島市にある更生保護施設や少年鑑別所、湧水町にある刑務所など数か所の施設に贈呈しています。

秋には未使用の、石鹸・洗剤・シーツ・食器類などの日用品を集めています。これらの品物は、湧水町で実施される刑務所の矯正展に県更女連盟も出店するため、そのバザー用と、鹿屋市福祉まつりでの社協のバザー用に、二つに分けて出しています。

年末には鹿屋市更



女会も、男性用の衣類やカバンなどを更生保護施設へ送っています。

男性用の日常着でサイズが合わなくなったものなど、提供していただけるものがありましたら、近くの会員へお知らせください。

清涼飲料水のペットボトルのキャップや缶コーヒーなどのプルタブを集めていて、年2回ほど社協へ届けています。

使用済み切手をくださる方もあり、これは社協に置いてある箱に入れていきます。消印まで含めて周りに1cmほどの余白を付け、封筒から切り取ったものです。

令和7年1月、県更女連盟は創立65年を迎えました。1月の鹿児島市での研修には希望者が参加しました。

## 専門部活動

### 総務部

部長 本九町 悟

令和6年度総務部として、第一回総務部会で本部より提案がありました。左記の事について部員14人で話し合いをして、頑張ることになりました。

一、保護司だより発行

二、「社会を明るくする運動」作文コンテスト

三、会則の見直し

四、草牟田寮への寄贈

以上の事について総務部会を数回開催し、部員の協力のもと、スムーズに行っていることに部員はもちろんのこと、保護司会会員・関係機関・理事の方々に感謝しています。

令和7年の正月を迎え後3ヶ月でしっかりとより良い結果がみなさんの協力で完結することと思っています。

今年の年頭記者発表で総理は「楽しい日本を目指す」またパウエル元国務長官は「悲観論に耳を傾けるな。楽観的であれば、力が倍増する」といったと見聞きしました。

私たち保護司は、保護司信条にもありますように「常に研鑽に励み、人格識見の向上に努めます」を合言葉にポジティブに考え、誹謗中傷のない前向きな地域社会形成になるように、心を高め人生を豊かにするよう日々努力したいと思っています。

### 研修部

部長 鮫島 正子

私達保護司の研修は、保護観察所が実施する委嘱直後の「新任保護司研修」、委嘱後1〜2年後の「処遇基礎力強化研修」3〜4年後の「指導力強化研修」、全保護司を対象とする「地域別定例研修」があります。地域別定例研修会は保護区ごとに年3回実施し、さらに保護観察所長が特別に必要と認めた場合に実施する「特別研修」もあります。

また、日本更生保護協会主催のオンライン講演会も視聴できます。保護区主催では、毎年研修会や社会を明るくする運動の一環として講演会を開催しております。

本年度の研修会では、保護司専用ホームページの運用が始まっていますが、その初期登録や運用につて勉強会をおこないました。ICTに不慣れな人は、研鑽

が必要と認識しました。

令和7年2月には、農福連携についての講演会を計画しております。昨年末には、鹿児島保護観察所が「農福連携等推進協議会」を錦江町で開催しました。再犯防止の重点課題の一つとして、「就労・住居の確保」があげられていますが、犯罪を犯した人の立ち直りを支えることにも繋がるこの連携事業を関係者と共に理解を深め、保護司活動に活かしていきたいと考えています。

### 地域活動部

部長 門倉 義昭

本年度は、保護司会の地域密着的活動を目指し青パト隊による地域細部までの防犯見廻りや地域ごとの保護司会員や交番との連携、行政や警察、更生保護女性会・BBS会他関係機関との連携を図り地域の人々の安心安全な生活、犯罪の未然防止 一人も取りこぼす事のない明るい社会構築のための話し合いを重ね活動を行っています。

令和六年十一月九

日 鹿屋市田崎グラウンドゴルフ場にて『第74回社会を明るくする運動チャリティーグラウンドゴ



ルフ大会』では、関係団体との連携の強化確認、地域への広報、鹿屋市社会福祉協議会との募金活動協力に努め、防犯協会との西原台小学校・鹿屋小学校での下校時見守り活動・年末特別防犯パトロール等へ積極的に協力参加を通じ地域の見守り、犯罪のない明るい社会作りを目指し活動してきました。

BBS会

会長 久留 尚幸

BBS鹿屋地区会は、地域に暮らす全ての子供たちが生きづらさを感じることなく生活出来る環境作りを考え『一人を抱え込まず、みんなですべての子供たちを見守り支える』活動を目指してきました。

行政や学校等関係団体との連携のほか、鹿屋でのん塾での学習指導、鹿屋つ子JLCの活動応援、保護司会活動への活動協力等メンバー

一人ひとりが活動の意味を考え動き、子供たちを集めての活動では鹿屋市更生保護女性会や鹿屋体育大学の学生たちの協力もいただきながら笑顔と居場所作りのため楽しく行うことが出来ました。

これからメンバーを集め全ての子供たちを見守れるよう頑張っていきたいと思ひます。



令和6年度「社会を明るくする運動」作文コンクール出品学校

【小学校の部】

鹿屋小学校・西原小学校・西原台小学校・上小原小学校・岸良学園・国見小学校・協和小学校・牛根小学校

【中学校の部】

大始良中学校・上小原中学校・鹿屋東中学校・高隈中学校・花岡中学校・内之浦中学校・岸良学園・国見中学校・波野中学校・垂水中央中学校

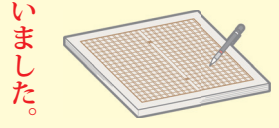
「社会を明るくする運動」作文コンクール特選者

【小学生の部】

- 迫田 和嘉南 (鹿屋小学校5年)
- 原口 結蘭 (西原台小学校4年)
- 坂田 りん (岸良学園6年)
- 原口 歩 (西原小学校3年)
- 瀬脇 大翔 (協和小学校4年)

【中学生の部】

- 福留 愛里 (大始良中学校3年)
- 鈴木 美愛レイラ (岸良学園7年)
- 吉松 優心 (国見中学校1年)
- 松下 奏介 (国見中学校3年)
- 野田 毘子 (垂水中央中学校2年)



令和6年度 鹿児島県更生保護功勞受賞者

【藍綬褒章(更生保護功績)】

◆令和6年秋・保護司

・皆元 秀美

・上岡 ヒトミ

【全国保護司連盟理事長表彰】

・門倉 義昭

・岩野 英昭

【九州地方更生保護委員会委員長表彰】

・内村 政弘

・落司 ひとみ

・谷川 忠幸

【九州地方更生保護委員会委員長感謝状】

◆更生保護女性会員

・松園 芳枝

◆民間協力団体

・かのやばら園

【九州地方保護司連盟会長表彰】

・鮫島 滝子

・久野 清志

・吉松 佑哉

◆家族功勞者

・皆元 ゆみ子

【鹿児島保護観察所長表彰】

・吉原 光

【鹿児島保護観察所長感謝状】

◆更生保護女性会員

・内村 邦子

・新小田 幸代

◆民間協力者

・株式会社森ファーム

【鹿児島県保護司会連合会会長表彰】

・笹井 丈二

・福永 眞

・松元 清海

・森山 正樹

・横山 健一

人は何のために生きるのか  
人生は理屈ではなく人生は心だ  
心を高め人生を豊かにする  
特に根底にあるのは心の在り方、  
人としての生き方の大切さを教えられた